公立学校共済組合福岡支部長　様

年間報酬の平均で算定することの申立書（定時決定用）

当所属所（部署）は、毎年、4月から6月までの間は、下記の理由により繁忙期又は閑散期となることから、標準報酬定時決定基礎届を提出するにあたり、地方公務員等共済組合法第43条第5項及び厚生年金保険法第21条第1項の規定による定時決定の算定方法によると、年間報酬の平均により算出する方法より、標準報酬の等級について2等級以上の差が生じ、著しく不当であると思料されますので、地方公務員等共済組合法第43条第16項及び厚生年金保険法第24条第1項の規定により、年間平均による保険者算定にて決定していただくよう申し立てます。

　　なお、当所属所（部署）における例年の状況、報酬の比較及び組合員の同意等の資料を添付します。

記

　　繁忙期又は閑散期となる理由

|  |
| --- |
| 理由は具体的に記載してください。当所属（共済市立公立共済小学校事務担当）では例年4月に人事異動があるため、繁忙期となっており、来年度も同様の時間外勤務が見込まれることを申し立てます。 |

令和元年　９月３０日

所属所名（部署名）　共済市立公立共済小学校

所属所長（職名・氏名）　校長　共済 三郎

事務担当者名　　　　共済　花子

連絡先部署・電話番号　　　　　　　　　TEL　００（００）０００